



平成26年度 技能五輪・アビリンピック選手育成 支援事業助成金のご案内

★平成28年度、青年技能者の技能レベルを競う「技能五輪全国大会」と障がい者が日ごろ培った技能を競う「全国アビリンピック」を山形県で開催します。
技能五輪全国大会又は全国アビリンピックへの参加を目指し、選手を育成する企業・団体等を支援します。

事業内容

1 助成対象者

県内に事業所を有する企業、学校等、競技職種等関係団体又は社会福祉法人等

2 助成対象事業

平成26年度から平成28年度に開催される技能五輪全国大会又は全国アビリンピックへの参加を目指し、雇用する労働者又は生徒等に対して実施する技能向上訓練。育成する選手の年齢要件は次のとおり。

- (1) 技能五輪全国大会：平成3年1月1日以降に生まれた者
- (2) 全国アビリンピック：大会開催年の4月1日現在で満15歳以上の者

3 助成金額

1企業・団体等あたり30万円を上限に助成（予算額：30万円×80企業・団体等）

- ※ 大会への選手参加を促す観点や幅広い職種（種目）で選手を育成する観点から、予算の範囲内で助成先を決定します。
- ※ 事業内容を勘案して採択可否を決定するため、必ずしも採択されない場合がありますのでご注意ください。

4 助成対象期間

平成26年4月1日から平成27年3月31日まで

5 交付申請書提出期限

平成26年6月30日（月）まで

- ※ 1次募集として概ね60団体募集します。（残り概ね20団体について、2次募集実施）
- ※ 詳しくは、県ホームページをご覧ください。



交付を受けるために必要な手続き



助成事業のフロー

交付申請書の提出

平成26年6月30日（月）まで。

助成金の交付を希望される方は、「平成26年度技能五輪・アビリンピック選手支援事業助成金交付要綱」に基づく書類を県雇用対策課技能五輪・アビリンピック推進室へ提出してください。

交付決定通知

申請に基づき、交付決定手続（7月中旬）。

事業計画採択について、応募者へ可否の連絡。

技能向上訓練の実施

※4月1日からの訓練が対象となります。

実績報告書の提出

事業完了後30日経過した日又は平成27年4月10日のいずれか早い日まで。

助成金額確定通知

助成金交付請求書の提出

額の確定通知受領後、請求。

助成金の振込

助成金は、原則として精算払いとなりますが、概算払いが必要な理由がある場合は、概算払いも可能です。

◆申請書提出先・お問い合わせ先

〒990-8570 山形市松波二丁目8番1号(山形県庁8階)

山形県商工労働観光部雇用対策課 技能五輪・アビリンピック推進室内

やまがた技能五輪・アビリンピック2016推進協議会事務局

電話:023-630-2388 FAX:023-630-2376